

平成 25 年度は当初の予定通り、なづな学園は生活介護と就労継続支援 B 型の多機能型事業所として、かしの木学園は生活介護、就労移行、就労継続支援 B 型の多機能型事業所としてサービス提供を行いました。

施設利用者数はなづな学園（定員 35 名）は平均 39.4 名、かしの木学園（定員 55 名）は平均 56.7 名でした。グループホームについては、定員は充足できました。ふらっぷについては、サービス提供時間が平成 24 年度の 26,836 時間から 25,337 時間と若干減少しました。

新規事業として、障害児通所支援・放課後等デイサービスを平成 26 年 3 月より開始しました。

建物整備では、平成 25 年 3 月に右京区花園に取得した土地の一部に平成 26 年 1 月に木造 3 階建て建屋を新築、同年 2 月にふらっぷ事務所を移転、3 月にわかな事業所の利用を開始しました。施設改修として、カフェなづなおよびなづな学園園舎の改修工事、かしの木学園就労移行事務所の改修およびホームなづなのスプリンクラーの設置工事を行いました。また、車両整備としてかしの木学園およびふらっぷで軽自動車を購入しました。

23 年度からスタートしたなづな学園の「カフェなづな」とかしの木学園の「パン・製造販売」は収益を伸ばすことができました。

人事労務面では、25 年度は男子 2 名、女子 2 名を常勤職員として採用し、4 名が退職、契約職員から正職員転換制度により 1 名を正職員に登用しました。

当法人は「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業として平成 25 年 9 月に認証を取得しました。今後とも質の高い人材の確保と現職員の雇用継続のためワークライフバランスの推進に向けた諸制度の改革と求人活動を充実させる所存です。

また、職員処遇改善事業による助成金を常勤支援員、非常勤支援員、世話人、登録ヘルパーに還元することにより処遇面での充実を図りました。

21 年度からスタートした新しい人事制度のもと、25 年度も年 2 回の人事考課を実施しその結果を昇給と賞与の査定率に適用しました。

収支面では、事業活動資金収支は全事業所でプラス、なづな学園とかしの木学園はほぼ前年度並み、サービスセンターふらっぷは減少、グループホームはほぼ前年並みでした。法人全体の事業収支としては、約 2607 万円のプラスとなりました。

運営面では平成 25 年度の京都市による指導監査は、法人およびふらっぷにおいて実地指導がありました。実施結果として両者とも口頭指摘がなされましたが、指摘事項についてはすでに対応済であり、その他事業所についても年間を通して適正な運営ができたと考えております。